

令和3年度

- 事業報告の附属明細書
- 注記表
- 貸借対照表等の附属明細書
- 事業別の明細

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）
事業報告の附属明細書

1 役員に対する報酬等の明細

(単位:千円)

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	75,120	83,000
監事	14,160	16,000
合計	89,280	99,000

2 役員等の兼職等の明細

区分			氏名	兼職先又は兼業事業名	兼職等先での役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常勤	有	前田 孝幸	三重県農業協同組合中央会	副会長
				三重県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				三重県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国農業協同組合連合会三重県本部	副会長
				全国共済農業協同組合連合会三重県本部	運営委員
				三重県農業信用基金協会	監事
				一般社団法人三重県農協信用保証センター	理事
				株式会社三重県農協情報センター	取締役
				三重県農協健康保険組合	理事
				一般社団法人三重県農協会館	理事長
				公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会	会長
				三重県米麦協会	会長
				一般社団法人三重県畜産協会	会長
				株式会社J A全農みえサービス	取締役
				三重県園芸振興協会	会長
				三重県果実生産出荷安定協議会	副会長
				一般社団法人三重県農業会議	理事
				営農・くらし対策推進委員会	委員
				米穀農産事業委員会	委員
津市農業委員会	委員				
代表理事専務理事	常勤	有	山本 清巳	株式会社あぐりネット三重中央	代表取締役社長
				株式会社J Aアグリサポートだいち	代表取締役社長
				一志南部用土地改良区	理事
常務理事	常勤	無	河村 公秀	株式会社あぐりネット三重中央	取締役
				株式会社J Aアグリサポートだいち	取締役
				農事組合法人 星の郷	理事
常務理事	常勤	無	岡田 勇樹	株式会社あぐりネット三重中央	取締役
				株式会社J Aアグリサポートだいち	取締役
				J Aベジマルファクトリー株式会社	取締役

3 役員との間の取引の明細

該当する取引はありません。

注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- 2 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (3) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（2～5年）での定額法により償却しています。
 - (3) リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込を控除した残額との差額を引き当てています。
なお、10,000千円以下の破綻懸念先に対する債権については、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。
上記以外の債権のうち正常先及びその他の要注先に対する債権については、1年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。また、要管理先に対する債権については、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
 - (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。ただし、令和3年4月1日合併前の旧松阪農業協同組合で発生した数理計算上の差異については、8年で費用処理しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しています。
 - (6) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

6 収益及び費用の計上基準

収益認識にかかる計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦介護福祉事業

要介護者を対象としたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑧農業経営事業

農地の有効利用を促進、安定的な農産物の提供、新規就農者等の育成、農業技術・経営の実証・研究等を目的とした事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農産物を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

10 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全農県本部が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他経済事業資産に計上しています。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益 その他の収益に計上しています。

なお、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しています。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II 会計方針の変更にに関する注記

- 1 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の購買事業収益・購買事業費用がそれぞれ1,182,670千円減少しています。

- 2 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 222,409千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した場所別損益計画を基礎として算出しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

- 1 固定資産の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,845,880千円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	1,592,566	工具器具備品	20,725
構築物	161,837	土地	28,449
機械装置	1,042,300		

- 2 担保に供している資産
津市水道事業収納事務の担保として定期預金200千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として定期預金15,300,000千円を設定しています。
- 3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 2,294千円
子会社に対する金銭債務の総額 94,996千円
- 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は62,476千円、危険債権額は658,750千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は721,227千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

- 1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- (1) 子会社との取引による収益総額 60,820千円
うち事業取引高 19,919千円
うち事業取引以外の取引高 40,900千円
- (2) 子会社との取引による費用総額 16,307千円
うち事業取引高 8,580千円
うち事業取引以外の取引高 7,726千円

2 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
美杉支店	営業用店舗	土地、建物、構築物、工具器具備品及び無形固定資産	
粥見支店	営業用店舗	土地、建物、構築物及び工具器具備品	
いいたか支店	営業用店舗	土地及び建物	
粥見茶工場	営業用店舗	土地及び機械装置	
虹のホール三雲	営業用店舗	土地、建物、構築物、工具器具備品及び無形固定資産	
旧榑原支店倉庫	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
阪内放牧場敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
井村町資材倉庫敷地	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧竹原店	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧伊勢地支店	遊休資産	土地、建物、構築物及び工具器具備品	業務外固定資産
旧三重中央本店	遊休資産	建物、構築物、機械装置及び工具器具備品	業務外固定資産
権現前店	遊休資産	土地、建物、構築物及び工具器具備品	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

虹のホール三雲、美杉支店、粥見支店、いいたか支店については当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

粥見茶工場については共用資産グループ全体での割引前キャッシュ・フローによる減損の判定が赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しています。

旧榑原支店倉庫は賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、上記以外の業務外固定資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	金額	内訳
美杉支店	5,662千円	土地112千円、建物5,118千円、工具器具備品430千円、構築物・無形固定資産0千円
粥見支店	1,495千円	土地1,220千円、建物174千円、構築物2千円、工具器具備品97千円
いいたか支店	1,290千円	土地880千円、建物409千円
粥見茶工場	3,045千円	土地2,818千円、機械装置227千円
虹のホール三雲	164,182千円	土地45,806千円、建物107,278千円、構築物8,248千円、工具器具備品132千円、無形固定資産2,715千円
旧榑原支店倉庫	114千円	土地113千円、建物1千円
阪内放牧場敷地	3,649千円	土地3,649千円
井村町資材倉庫敷地	19,511千円	土地19,394千円、建物117千円
旧竹原店	721千円	土地153千円、建物568千円
旧伊勢地支店	235千円	構築物235千円、土地・建物・工具器具備品0千円
旧三重中央本店	135千円	工具器具備品135千円、建物・構築物・機械装置0千円
権現前店	22,365千円	土地6,459千円、建物14,327千円、構築物1,219千円、工具器具備品358千円
合計	222,409千円	土地80,609千円、建物127,995千円、構築物9,706千円、機械装置227千円、工具器具備品1,155千円、無形固定資産2,715千円

(4) 回収可能価額の算定方法

土地を除いた固定資産の回収可能価額には使用価値を採用しており、適用した割引率は8.3%です。

また、土地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、5,348千円の棚卸評価損が含まれています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,364,171千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	291,355,068	291,367,088	12,020
有価証券			
満期保有目的の債券	1,214,120	1,265,346	51,226
その他有価証券	53,580,141	53,580,141	-
貸出金(*1)	84,906,399		
貸倒引当金(*2)	▲ 24,414		
貸倒引当金控除後	84,881,984	87,169,099	2,287,114
資産計	431,031,314	433,381,676	2,350,361
貯金	437,731,744	437,796,813	65,069
負債計	437,731,744	437,796,813	65,069

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金51,095千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、又は、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	15,017,595
合計	15,017,595

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	283,755,068	-	-	600,000	-	7,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	20,260	20,260	20,260	20,260	20,260	1,112,820
その他有価証券のうち満期があるもの (*1)	1,108,513	1,459,971	1,833,595	3,098,806	2,894,286	39,171,098
貸出金 (*2、3)	5,633,557	5,726,695	5,000,340	5,190,252	3,300,406	59,926,468
合計	290,517,399	7,206,926	6,854,196	8,909,318	6,214,952	107,210,386

(*1) その他有価証券のうち、永久債については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越709,982千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等77,583千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	378,986,829	30,598,027	24,759,087	1,735,502	1,652,297	-
合計	378,986,829	30,598,027	24,759,087	1,735,502	1,652,297	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

- 1 有価証券の時価及び評価差額
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	82,500	89,652	7,152
	社債	1,100,000	1,144,232	44,232
	小計	1,182,500	1,233,884	51,384
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	31,620	31,461	▲ 158
	小計	31,620	31,461	▲ 158
合計		1,214,120	1,265,346	51,226

- (2) その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,781,461	4,304,360	522,898
	地方債	4,315,573	4,755,466	439,892
	政府保証債	99,988	116,030	16,041
	社債	22,064,559	22,650,331	585,772
	株式	358,242	561,917	203,675
	受益証券	1,852,297	2,342,615	490,317
	投資証券	473,570	631,101	157,530
	小計	32,945,692	35,361,822	2,416,129
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,762,809	4,644,130	▲ 118,679
	社債	10,780,810	10,470,079	▲ 310,731
	株式	522,238	471,576	▲ 50,661
	受益証券	2,825,015	2,578,866	▲ 246,148
	投資証券	57,376	53,667	▲ 3,709
	小計	18,948,250	18,218,319	▲ 729,930
合計	51,893,942	53,580,141	1,686,198	

なお、上記差額から繰延税金負債459,151千円を差し引いた額1,227,046千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	2,578,194	10,477	12,997
地方債	201,689	1,697	-
社債	505,780	5,840	-
株式	1,980,080	82,807	28,894
受益証券	1,423,130	41,412	259
投資証券	47,993	3,742	-
合計	6,736,867	145,976	42,150

- 3 保有目的区分を変更した有価証券
当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

- 4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- (1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,122,813	980,130	142,683
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	3,282,044	3,333,093	▲ 51,049
合計	4,404,858	4,313,224	91,633

なお、上記差額から繰延税金負債24,951千円を差し引いた額66,681千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会並びに三菱UFJ信託銀行との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	4,722,452
(2) 勤務費用	268,403
(3) 利息費用	16,982
(4) 数理計算上の差異の発生額	15,800
(5) 退職給付の支払額	▲ 387,336
(6) 期末における退職給付債務 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	4,636,302

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における年金資産	3,288,543
(2) 期待運用収益	35,534
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲ 20,577
(4) 年金資産への拠出金	233,402
(5) 退職給付の支払額	▲ 281,651
(6) 期末における年金資産 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3,255,252

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

(1) 退職給付債務	4,636,302
(2) 年金資産	▲ 3,255,252
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	1,381,050
(4) 未認識数理計算上の差異	▲ 120,745
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	1,260,304
(6) 退職給付引当金=(5)	1,260,304

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

(1) 勤務費用	268,403
(2) 利息費用	16,982
(3) 期待運用収益	▲ 35,534
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	32,588
(5) 合計 (1)+(2)+(3)+(4)	282,439

5 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会

(単位：千円)

(1) 一般勘定	1,335,545
(2) 合計	1,335,545

三菱UFJ信託銀行

(単位：千円)

(1) 債券	142,198
(2) 株式	190,127
(3) 現金及び預金	6,963
(4) 合計 (1)+(2)+(3)	339,289

全国農林漁業団体共済会

(単位：千円)

(1) 債券	1,011,466
(2) 年金保険投資	426,712
(3) 現金及び預金	63,216
(4) その他	79,020
(5) 合計 (1)+(2)+(3)+(4)	1,580,416

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.35%
(2) 長期期待運用収益率	1.08%

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	845,100
退職給付引当金	343,180
減価償却超過	4,671
賞与引当金	54,093
賞与引当に係る未払社会保険料	8,908
特例業務負担金引当金	143,140
貸出金未収利息	579
貸倒損失	35,235
役員退職慰労引当金	5,582
棚卸資産(収益性低下分)	1,456
未払事業税	2,287
減損損失	340,531
資産除去債務	24,284
中央会賦課金	14,215
粥見土地簿価下げ(H15)	8,939
管理経済改良コスト	1,088
農協観光出資金債務超過	1,089
養蚕組合土地	2,195
めぐりネット出資金減損	2,052
未払賞与	33,137
無形固定資産	18,545
その他	283
エコープいちし外部出資精算損	5,459
評価性引当額	▲ 205,859
繰延税金負債(B)	▲ 485,944
全農外部出資(みなし配当)	▲ 1,786
資産除去債務(固定資産増加額)	▲ 54
その他有価証券評価差額金	▲ 484,103
繰延税金資産の純額(A)+(B)	359,156

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税額等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

X 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、松阪市及び津市において、賃貸不動産を所有しています。令和4年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は▲10,826千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金、施設費に計上)です。

また、松阪市及び津市において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	1,840,362	▲ 92,092	1,748,270	2,428,201
遊休不動産	338,933	▲ 49,675	289,258	792,441
合計	2,179,295	▲ 141,767	2,037,528	3,220,643

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の取得(42,566千円)であり、主な減少額は不動産の売却(71,318千円)及び減価償却(114,000千円)です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

XI 合併に関する注記

当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。

- (1) 合併前の組合の名称
三重中央農業協同組合
一志東部農業協同組合
松阪農業協同組合
- (2) 合併の目的
3組合が相互扶助の精神のもとに大同団結して合併を行い、安定した財務基盤と経営収支を有する組合を構築していくことで、総合事業の継続による「組合員・地域社会になくしてはならない組合」を目指し、組合員や地域の皆様が安心して営農や生活が出来るよう取り組んでいくことを目的とします。
- (3) 合併日
令和3年4月1日
- (4) 合併後の組合の名称
みえなか農業協同組合
- (5) 合併比率及び算定方法
3組合による1対1の対等合併
- (6) 出資1口あたりの金額
1,000円
- (7) 被合併組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳
資 産 290,656,359千円 (うち預金 190,509,186千円、有価証券 33,977,777千円、
貸出金 45,337,209千円、経済事業未収金 822,093千円)
負 債 276,392,889千円 (うち貯金 272,372,779千円)
純資産 14,263,469千円 (うち出資金 2,993,717千円)
なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

XII 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）
貸借対照表等の附属明細書

1 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	5,510,972	564,277	276,025	5,799,224
利益剰余金	15,135,801	385,944	161,234	15,360,511
利益準備金	4,719,000	30,000	—	4,749,000
その他利益剰余金	10,416,801	355,944	161,234	10,611,511
信用事業基盤強化積立金	1,451,803	—	—	1,451,803
共同利用施設整備積立金	300,000	—	—	300,000
営農指導事業基盤強化積立金	260,000	—	—	260,000
経営安定対策積立金	3,562,297	35,000	—	3,597,297
特別積立金	3,972,000	25,000	—	3,997,000
当期末処分剰余金	870,700	295,944	161,234	1,005,410
処分未済持分	▲ 40,933	▲ 37,363	▲ 40,933	▲ 37,363
合計	20,605,840	912,858	396,326	21,122,372

任意積立金における目的積立金の名称及び積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

- ① 名称 信用事業基盤強化積立金
積立目的 金融自由化や業務の機械化の進展にともなう信用事業収支の変動や機械化投資コスト増加に対処するため、運用資金の安定・拡大を図ることを目的とする。
積立目標額 貯金及び定期積金の合計の3%。
取崩基準 大幅な機械化投資が発生した場合に取り崩すものとし、その他の場合には原則として取り崩さない。
- ② 名称 共同利用施設整備積立金
積立目的 ライスセンターやカントリーエレベーター等の共同利用施設の設置及び機械・施設の大幅な修繕に備える。
積立目標額 10億円を限度とする。
取崩基準 建設に着手した年度または大幅な修繕を行った年度に取り崩すものとする。
- ③ 名称 営農指導事業基盤強化積立金
積立目的 営農指導事業の財政的基盤を確立し、指導の強化に資することを目的とする。
積立目標額 営農指導員の人件費を果実で賄える額。
取崩基準 取り崩しは行わない。
- ④ 名称 経営安定対策積立金
積立目的 新たな会計基準（税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等）の適用、資産の償却及び有価証券の価格下落等による負担の増加に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。
積立目標額 毎事業年度、計画的に積み立てし50億円を限度とする。
取崩基準 目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合には理事会の議決により必要と認められた額を取り崩す。
①新たな会計基準等への対応等により、多額の損失が生じた場合
②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合
③有価証券の運用により、多額の損失が生じた場合
④繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円，%)

		当期首 残高	当期 増加額	当期減少額 (うち減損損失)	当期末 残高	当期 償却額	減価償却 累計額	償却 累計率
有形 固定 資産	建物	14,229,236	619,272	244,329 (127,995)	14,604,179	235,558	10,899,832	75%
	構築物	3,020,531	44,960	23,008 (9,706)	3,042,483	49,432	2,669,474	88%
	機械装置	4,383,005	76,210	21,501 (227)	4,437,714	107,860	4,005,975	90%
	車両運搬具	66,537	—	47,820 (—)	18,716	2,000	16,945	91%
	工具器具備品	1,414,638	94,864	23,544 (1,155)	1,485,959	51,140	1,308,301	88%
	リース資産	10,867	—	— (—)	10,867	2,173	7,064	65%
	減価償却資産計	23,124,816	835,307	360,204 (139,084)	23,599,920	448,166	18,907,592	80%
	土地	4,305,307	31,825	150,522 (80,609)	4,186,611			
	建設仮勘定	167,362	564,556	729,332 (—)	2,586			
	計	27,597,486	1,431,690	1,240,058 (219,693)	27,789,117	448,166	18,907,592	
無形 固定 資産	借地権	29,135	—	5,602 (2,715)	23,532	2,813		
	商標権	291	—	129 (—)	162	129		
	電話加入権	4,656	—	0 (0)	4,656	—		
	ソフトウェア	9,595	5,529	3,721 (—)	11,403	3,721		
	計	43,680	5,529	9,453 (2,715)	39,755	6,664		
固定資産合計		27,641,166	1,437,219	1,249,512 (222,409)	27,828,873	454,831	18,907,592	

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

上記の当期償却額合計454,831千円と事業管理費のうち施設費の減価償却費265,514千円との差額189,316千円については、その他事業費用、雑損失に計上しています。

(重要な増減)

- ・三雲支店新築工事により、建物256,611千円、構築物23,626千円、工具器具備品16,194千円増加。
- ・三雲営農振興センター改修工事により、建物90,419千円、構築物8,725千円増加。
- ・本店研修棟新築工事により、建物103,773千円、構築物4,661千円、工具器具備品6,149千円増加。
- ・一志支店新築により、建物143,492千円、構築物2,808千円、工具器具備品29,082千円増加。
- ・旧三雲支店解体工事により、建物113,767千円、構築物10,428千円減少、工具器具備品8,156千円減少。
- ・旧農作業支援センター久居の売却により、土地69,912千円減少。

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出資先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系統出資	三重県信用農業協同組合連合会	11,638,480	—	—	11,638,480	
	(うち後配出資金)	(6,938,245)	(—)	(—)	(6,938,245)	
	全国農業協同組合連合会	339,500	—	—	339,500	
	三重県厚生農業協同組合連合会	39,900	—	—	39,900	
	農林中央金庫	22,160	—	—	22,160	
	全国共済農業協同組合連合会	2,566,400	—	—	2,566,400	
	三重県酪農業協同組合連合会	2,510	—	2,510	—	
	日本文化厚生農業協同組合連合会	295	—	—	295	
	三重県椎茸農業協同組合	344	—	—	344	
	全国新聞情報農業協同組合連合会	1,200	—	—	1,200	
計	14,610,789	—	2,510	14,608,279		
(うち後配出資金)	(6,938,245)	(—)	(—)	(6,938,245)		
系統外出資	株式	株式会社三重県農協情報センター	33,970	—	—	33,970
		株式会社三重県松阪食肉公社	13,279	—	—	13,279
		三重農林建設株式会社	84	—	—	84
		株式会社日本農業新聞	150	—	—	150
		松阪ケーブルテレビステーション株式会社	21,000	—	—	21,000
		日本酪農協同株式会社	109	—	—	109
		株式会社松阪協働ファーム	1,000	—	—	1,000
	その他	三重県農業信用基金協会	283,200	—	—	283,200
		津酒販協同組合	10	—	—	10
		津小売酒販組合	90	—	—	90
		津たばこ販売協同組合	2	—	—	2
		三重県中央青果協同組合	30	—	—	30
		有限会社美杉観光開発	0	—	0	—
		三重県中央市場水産協同組合	30	—	—	30
計	352,955	—	0	352,955		
子会社等出資	株式	株式会社あぐりネット三重中央	2,460	—	—	2,460
		株式会社J Aアグリサポートだいち	8,000	—	—	8,000
		J Aベジマルファクトリー株式会社	45,900	—	—	45,900
		計	56,360	—	—	56,360
合計		15,020,105	—	2,510	15,017,595	

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	83,617	46,300	—	83,617	46,300
一般貸倒引当金	4,245	2,472		4,245	2,472
うち信用事業	4,037	2,189		4,037	2,189
うち購買事業	195	278		195	278
うち販売事業	11	3		11	3
うちその他	0	0		0	0
個別貸倒引当金	79,371	43,827	—	79,371	43,827
うち信用事業	31,832	22,224	—	31,832	22,224
うち購買事業	47,539	21,523	—	47,539	21,523
うち販売事業	—	80	—	—	80
賞与引当金	207,930	198,654	207,930	—	198,654
退職給付引当金	1,316,952	598,800	655,449	—	1,260,304
役員退職慰労引当金	13,060	7,440	—	—	20,500
特例業務負担金引当金	634,020	—	56,359	51,987	525,673
ポイント引当金	492	870	887	—	475
合計	2,256,074	852,065	920,626	135,605	2,051,908

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

イ 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)あぐりネット 三重中央	うち信用事業	-	0	
	うち共済事業	-	113	
	うち購買事業	517	2,351	
	うち販売事業	14,861	2,160	
	うち加工事業	1,203	499	
	うちその他事業	-	149	通所費用
	その他	2,845	1,842	雑収入、会議費
	計	19,427	7,117	
(株)JAアグリ サポートだいち	うち信用事業	0	0	
	うち購買事業	2,584	50	
	うち利用事業	-	2,566	
	うちその他事業	-	690	営農指導費
	その他	1,814	-	雑収入
	計	4,398	3,306	
JAベジマル ファクトリー(株)	うち信用事業	-	0	
	うち購買事業	634	-	
	うちその他事業	118	-	
	その他	36,241	5,883	雑収入、業務委託費
	計	36,994	5,883	
	合計	60,820	16,307	

ロ 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	金 銭 債 権			金 銭 債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)あぐりネット 三重中央	貯金	-	-	-	18,955	18,352	▲ 603
	購買取引	79	53	▲ 26	247	409	162
	貸貸	153	126	▲ 27	-	-	-
	その他	3,846	-	▲ 3,846	975	345	▲ 630
	計	4,078	179	▲ 3,899	20,179	19,107	▲ 1,072
(株)JAアグリ サポートだいち	貯金	-	-	-	2,999	3,526	527
	購買取引	132	424	292	-	-	-
	貸貸	18	1,665	1,647	-	-	-
	その他	-	-	-	1,055	880	▲ 175
	計	151	2,089	1,938	4,054	4,407	353
JAベジマル ファクトリー(株)	貯金	-	-	-	88,680	71,482	▲ 17,198
	購買取引	-	-	-	-	-	-
	貸貸	-	-	-	-	-	-
	その他	-	26	26	-	-	-
	計	-	26	26	88,680	71,482	▲ 17,198
	合 計	4,230	2,294	▲ 1,935	112,914	94,996	▲ 17,917

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人件費	役員報酬	89,280
	給料手当	3,365,966
	(うち賞与引当金繰入額)	(198,654)
	福利厚生費	570,938
	退職給付費用	282,439
	役員退職慰労引当金繰入額	7,440
	計	4,316,064
業務費	会議費	4,718
	接待交際費	1,961
	宣伝広告費	7,659
	通信費	79,157
	印刷・消耗品費	28,605
	図書研修費	6,112
	業務委託費	543,704
	旅費	2,881
	計	674,800
諸税負担金	租税公課	200,890
	支払賦課金	52,205
	分担金	9,628
	計	262,723
施設費	減価償却費	265,514
	保守修繕費	133,652
	保険料	27,340
	水道光熱費	78,835
	賃借料	91,495
	消耗備品費	11,110
	車両費	20,147
	施設管理費	87,175
	その他施設費	▲0
	計	715,271
その他事業管理費	雑費	22,489
合計		5,991,350

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）
事業別の明細

1 信用事業

(1) 貯金

(単位：千円)

種類	当期末残高
当座性貯金	140,721,626
定期性貯金	297,010,117
計	437,731,744

(2) 貸出金

(単位：千円)

種類	当期末残高
手形貸付金	398,373
証書貸付金	68,246,947
当座貸越	709,982
金融機関貸付金	15,500,000
計	84,855,304

(3) 預金

(単位：千円)

種類	当期末残高
系統預金	283,746,150
系統外預金	7,608,917
計	291,355,068

(4) 有価証券

(単位：千円)

種類	当期末残高
国債	8,948,490
地方債	4,869,586
政府保証債	116,030
社債	34,220,410
株式	1,033,494
受益証券	4,921,481
投資証券	684,768
計	54,794,261

(5) 金銭の信託

(単位：千円)

種類	当期末残高
指定金外信託	4,404,858
計	4,404,858

(6) 信用事業借入金

(単位：千円)

種類	当期末残高
証書借入金	27,468
計	27,468

2 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：千円)

種類	件数	金額
生命総合共済	89,534	374,395,091
終身共済	32,841	279,506,825
定期生命共済	372	4,243,200
養老生命共済	12,869	75,723,458
うちこども共済	6,854	28,149,775
医療共済	18,705	6,187,900
がん共済	3,706	645,500
定期医療共済	467	723,000
介護共済	2,514	6,108,408
生活障害共済	1,105	
特定重度疾病共済	1,162	
年金共済	15,793	1,256,800
建物更生共済	38,112	492,089,557
合 計	127,646	866,484,649

(注) 金額は、年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	件数	金額
医療共済	18,705	96,868
		600,630
がん共済	3,706	21,994
定期医療共済	467	2,274
合 計	22,878	121,137
		600,630

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	件数	金額
介護共済	2,514	8,215,398
生活障害共済 (一時金型)	773	5,310,100
生活障害共済 (定期年金型)	332	363,800
特定重度疾病共済	1,162	2,094,900

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	件数	金額
年金開始前	12,652	8,338,355
年金開始後	3,141	1,587,194
計	15,793	9,925,550

(注) 金額は年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	金額	掛金
火災共済	45,284,790	41,432
自動車共済		1,239,887
傷害共済	41,348,000	3,496
団体定期生命共済	1,600,000	2,643
定額定期共済	4,000	23
賠償責任共済		829
自賠責共済		145,974
計		1,434,287

(注) 「金額」欄は、保障金額です。

3 購買事業

(単位：千円)

種類		購買品取扱高
生産資材	肥料	597,214
	農薬	338,932
	飼料	217,814
	出荷包装資材	91,425
	農業機械	850,895
	その他	493,903
	計	2,590,186
生活物資	食料品	407,409
	葬祭	605,553
	燃料	312,560
	耐久資材	228,105
	その他	130,099
	計	1,683,729
合計		4,273,916

(注) 事業別の明細にかかる「購買品取扱高」については、代理人取引等を控除する前の残高を表示しています。

4 販売事業

(1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	販売品取扱高
米	1,334,011
麦・豆・雑穀	385,594
野菜	317,297
果実	310,640
花卉・花木	2,155
林産物	211,852
畜産物	1,145,210
直売所	786,088
計	4,492,852

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	販売品販売高
米	30,249
直売所	366
計	30,616

5 保管事業

(単位：千円)

項目		金額
収益	保管料	36,936
	検査手数料	9,337
	その他の収益	2,098
	計	48,372
費用	その他の費用	3,336
	計	3,336
差引		45,036

6 指導事業

(単位：千円)

項目		金額
収入	営農関連収入	9,524
	生活関連収入	3,568
	教育情報関連収入	167
	指導事業補助金	4,630
	計	17,890
支出	営農指導費	22,515
	生活指導費	7,630
	教育情報費	10,635
	計	40,781
収支差額		▲ 22,890

7 利用事業

(単位：千円)

項目		金額
利用	収益	59,055
	費用	39,131
	差引	19,924
水稻育苗	収益	139,724
	費用	140,623
	差引	▲ 898
野菜育苗	収益	25,536
	費用	16,800
	差引	8,735
ライスセンター	収益	75,832
	費用	85,974
	差引	▲ 10,142
カントリーエレベーター	収益	115,020
	費用	145,945
	差引	▲ 30,925
葬祭	収益	184,597
	費用	44,616
	差引	139,980
計	収益	599,767
	費用	473,092
	差引	126,675



みんなの笑顔のまんなか

JAみえなか